

令和8年第1回周防大島町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和8年2月17日 午後1時30分から2時30分まで
- 2 開催場所 たちばなケアプラザ 会議室
- 3 審議事項
 - (1) 審議事項
(諮問議案)
 - ・議案第1号 周防大島町国民健康保険税の改定について
 - ・議案第2号 令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算原案（骨子案）について

- (2) その他

4 出席状況

出席委員（9名出席）

被保険者代表委員	江良 和恵	被保険者代表委員	福田 美則
被保険者代表委員	山崎 実	被保険者代表委員	榎本 俊哉
保険医薬剤師代表委員	川口 寛	保険医薬剤師代表委員	山中 亨彦
公益代表委員	中元 みどり	公益代表委員	桑原 雅純
公益代表委員	新田 健介		

説明のため出席した者の職氏名（町側）

健康福祉部長	中村 晴彦	税務課長	山根 一夫
健康増進課長	大久保 晴美	健康増進課班長	地田 幸代
健康増進課班長	井宮 昌美	健康増進課主任	三吉 響子

欠席委員（3名欠席）

保険医薬剤師代表委員	野村 壽和	保険医薬剤師代表委員	岩重 秀二
公益代表委員	三谷 俊雄		

5 議事内容

大久保課長 定刻となりましたので、ただ今から令和8年第1回周防大島町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、藤本町長がご挨拶を申し上げます。

藤本町長 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、本年、第1回目の国保運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素から、国民健康保険の運営はもとより、町健康福祉行政の推進につきましても、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の諮問は、3月議会に上程を予定しております「子ども・子育て支援制度の設立に伴う、国民健康保険税の子ども支援分の追加及び医療分の引き下げ改定」並びに「令和8年度 国保会計予算原案」につきまして検討をお願いするものであります。

内容につきましては、事務局よりご説明をさせていただきますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

大久保課長 続きまして、中元会長さんよりご挨拶をお願いします。

議長 本日は、お忙しい中、委員の皆様にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

10日前は雪でした。寒暖の差で体がついて行かないようになってきました。健康だからこそ心に余裕を持たせることも出来ると思います。こうして皆さんと国保の会議を出来るのもあと何年かわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の委員会では、令和6年度の決算並びに令和7年度予算執行状況等について説明を受け、委員の皆様から活発なご意見を頂戴しました。

本日は、今月9日付けで、町長から本協議会に対し、国民健康保険税の税率改定および令和8年度 国保会計予算の骨子案について諮問をいただいております。

その内容についてご審議いただきまして、答申を取りまとめたいと思います。

どうぞ宜しくお願いいたします。

大久保課長 それでは、運営協議会規則第3条第3項の規定に基づきまして、ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、町長は所用により、ここで退席させていただきます。

藤本町長 みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

議長 それでは議長を務めさせていただきます。

まず、次第3の「委員出席状況の報告」を求めます。

井宮班長 本日の委員出席状況を報告いたします。

あらかじめ野村委員、岩重委員、三谷委員の欠席の通知を受けており、本日の出席者は9名です。協議会規則第4条第3項による委員定数12名の半数6名以上の出席がありますので、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

議長 次に、次第4の「議事録署名委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

井宮班長 運営協議会規則第7条に「署名委員は、議長のほか、会議に出席した委員2名とし、会議のはじめに議長が指名する」こととなっております。

議長 議長が指名することとなっているようですから、名簿の番号2番の 福田委員さん、3番の山崎委員さんを指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 次に、次第5の「会議の公開及び議事録について」を議題にしたいと思います。

事務局の説明をお願いします。

井宮班長 ここで、会議の公開及び議事録に係る申し合わせ事項につきまして、改めて申し上げます。まず、本協議会における審議は公開を原則とし、審議の内容により、予め会議の中で個人情報に取り上げられることが予想される場合は、会長の判断で非公開にできることとしております。議事録等の公開につきましては、審議過程の透明性の向上を図るため、町の公式ホームページ上で毎回公開しております。議事録自体は、情報公開用に作成する署名入りのもののほか、町公式ホームページで公開する一般公開用のものの2種類を作成しております。このうち一般公開用の議事録につきましては、ご発言をいただいた委員さんの氏名など、個人が特定されないようにし、事前に各委員さんにご確認をいただいで、あらかじめ了承を得た上で公開いたしております。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長 ただ今、事務局より会議の公開及び議事録について説明がございました。何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、次第の6番、審議事項に入ります。

諮問議案 第1号 「周防大島町国民健康保険税の改定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

山根課長 税務課から、お手元にお配りしております 資料1 税率改定 説明資料に沿って、説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正により、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まり、全世代が加入する公的医療保険を通じて、子育て世帯への給付の財源を分かち合うことになりました。

そこで、本町の国民健康保険税についても、現行の「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に、新しく「子ども・子育て支援納付金分」を追加することとなり、その税率については、将来の県統一化を見据え、県の標準税率に合わせたものにしたと考えております。

さらに、物価高騰が続いていることや、昨今の社会保障改革としての社会保険料の見直し議論、そして国保会計の財政状況を勘案し、「子ども・子育て支援納付金分」の増額分を「医療分」の税率を引き下げることによって減額し、基本的には被保険者の負担増とならないようにする方針です。

なお、子育て世帯の負担が増えないよう、18歳未満の子どもに対して「子ども・子育て支援納付金分」の均等割額については全額免除とする措置が講じられ、その軽減分については18歳以上の被保険者が負担する予定となっております。

資料の1ページ目をお開きください。1ページ目には、令和7年度と令和8年度改定予定の税率表を載せております。

表の上にあります令和8年度改定案ですが、右端の「子ども支援金分」については、県の令和8年度標準税率を参考に決定し、その税率と同じ額を医療分の税率から引いており

ます。

令和8年度の標準税率については、県がまだ公表をしていないため表には出しておりませんが、ほぼ同税率としています。

令和8年度の改定では、子ども支援分の所得割が0.4%、均等割が1,400円、18歳未満の全額免除分を18歳以上が負担する均等割が100円、平等割が900円とし、その額を医療分から引き、医療分の所得割が0.4%減の7.3%、均等割が1,500円減の25,700円、平等割が900円減の23,000円としております。

子ども支援分の調定額としましては約1,000万円で、医療分については改定前だと2億2,075万円の調定額が、改定後は約1,000万円減額の2億1,023万と見込んでおります。

次の2ページ目には、税率・税額等の高い順ではございませんが、令和7年度の県内市町国保税率表をのせております。カッコ表示につきましては、令和7年度に税率の改正を行った市町を表示しております。

3ページ目には、事例ごとに、令和8年度の現行税率と改定案税率の場合の税額を算定し、比較しております。

例えば、事例①で見ますと、4人世帯で給与収入が400万円の世帯の場合、現行税率では521,900円、改定後は521,800円となり、端数処理の関係で100円減額になっております。

事例②は事例①と同じ人数と所得ですが、18歳未満の子が2人いるので、子ども支援分の均等割の2人分が全額免除になり、3,100円減額になります。

5割・7割軽減の事例③・④と、年金収入の事例⑤では税額は変わらず、営業所得300万円の事例⑥については、事例②と同様、18歳未満の子が2人いるため、子ども支援分の均等割額の2人分減額になっています。

事例⑦は64歳未満の4人世帯で、営業所得が800万円の場合、医療分・後期高齢支援分・子ども支援分のすべてが賦課限度額となり、現行税率では賦課限度額が93万円ですが、改定後は子ども支援分が追加されるので3万円増の96万円になります。

このように、賦課限度額を超過していない世帯は減額か同額、賦課限度額を超過する世帯については増額となる見込みです。

次に4ページ目ですが、令和元年度からの国保税の税率改正等の推移を表にしております。直近では令和7年度に医療分の税率改定を行っております。

その次からのページには、子ども家庭庁の「子ども・子育て支援金制度」についての資料を添付しておりますので、参考にいただければと思います。

なお、冒頭でご説明させていただきましたとおり、地方税法は改正されておりますが、地方税法施行令については、今年度末に改正予定となっております。その関係で18歳未満のいわゆる高校生世代までの均等割については、全額免除しますというようなものについては、まだ見込みであって、改定されておられません。ただし、国民健康保険法は1月に改正されております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑やご意見がありましたらお願いします。

山根課長 追加ですが、子ども・子育て支援金の創設につきましては、国で令和6年度に決定しておりまして、令和8年度から対象にする事になっております。

このたび決めなければならないのは市町で税率をいくりにするかという事です。

委員 周防大島町は人口も減ってきていて、高齢者も多いので、他の市町に比べると若者も少ないので、入ってくる税収に違いが出てくるものですか。

山根課長 各市町で税率は定めております。標準税率は示されておりますが、その市町の状況に応じて金額は設定しております。将来的に県の統一化するという事で、令和15年を目標、遅くとも令和18年度までに統一しようという方向で動いていると聞いております。

そうすると、市町のばらつきを統一化していくという事になりますと、人口のバランスなどを考慮しながら税率を考えていく必要があると思います。

委員 ありがとうございました。

議長 次に、諮問議案 第2号「令和8年度 国民健康保険事業 特別会計予算原案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

山根課長 それでは引き続き税務課からご説明させていただきます。

資料2の当初予算説明資料に沿って、令和8年度国民健康保険税当初予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。

1ページ目には、国保税の税率表等をのせております。

令和8年度国民健康保険税の税率は、先程協議させていただきましたとおり、子ども支援分を追加し、医療分の引き下げを行います。

医療分として、所得割7.7%を7.3%へ、均等割27,200円を25,700円へ、平等割23,900円を23,000円へ引き下げます。支援分と介護分は変更なく、支援分として均等割8,900円、平等割8,900円、所得割3.1%、介護分として均等割9,300円、平等割7,000円、所得割2.9%としております。子ども支援分につきましては新しく追加し、所得割0.4%、均等割1,400円、18歳以上の均等割100円、平等割900円、という税率で税額を算出しております。

ここで補足をさせていただきます。

便宜上、先ほども18歳未満と、18歳以上とご説明させていただいておりますが、正確には18歳に到達する年度の3月31日までということになります。

いわゆる高校生世代ということになります。

現状、法律では18歳未満と18歳以上という言い方をしております。

次に、1 ページの右下の「令和 8 年度 改正（案）について」をご覧ください。

令和 8 年度の賦課限度額については、医療分を 1 万円引き上げて 67 万円、支援分は変更なしで 26 万円、介護分も変更なしで 17 万円、子ども支援分が新しく追加されて 3 万円、合計 1,130,000 円となる予定と聞いております。

こちらにつきましても先ほどご説明させていただきましたように、3 月末に改正される予定となっております。

また、保険税軽減判定所得の基準の見直しということで、5 割軽減では、被保険者の数に乗ずるべき金額を現行の 30 万円 5 千円から 31 万円に引き上げ、2 割軽減につきましても現行の 56 万円から 57 万円に引き上げを行い、低所得者層に対する負担の軽減を実施する改正が 3 月末にされる予定となっております。

次に、2 ページ左上の令和 8 年度周防大島町国民健康保険税予算資料等をご覧ください。

令和 8 年度国民健康保険税の当初予算額につきましては、3 億 1,435 万 9 千円を計上しており、対前年度 1,820 万 9 千円の減額、増減率では 5.47%の減となっております。

この度の当初予算額の主な減額要因といたしましては、下の表の国保税対象世帯・被保険者数見込みにありますように、世帯数は 2,410 世帯で対前年度 132 世帯の減、被保険者数は 3,363 人で対前年度 211 人の減による影響があります。

次に、通常であれば国保税税率改正の推移と県内の税率を添付しておりますが、今回は税率改定の説明資料 1 に添付しておりますので省略させていただきます。

国保税につきましては以上で、説明を終わらせていただきます。

井宮班長 それでは引き続き健康増進課からご説明をさせていただきたいと思えます。

改めまして 健康増進課 医療保険班の井宮です。

座ってご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、健康増進課分の予算について、資料 3 の 1 ページの、横長の内訳書に説明を書き加えたものをお示ししておりますので、こちらを見ていただきながら、予算に概要ついて簡単にご説明いたします。

国民健康保険事業 特別会計予算については、歳入歳出それぞれ 25 億 3,663 万 1 千円とし、対前年度比 96.6%、8,808 万 8 千円の減額予算となっております。

左側が歳入、右側が歳出の項目となっております。

まず左側の歳入についてです。

保険税については先ほど税務課からご説明をさしあげましたとおり、税率の引き下げなどにより合計で 1,837 万 8 千円の減額となります。

手数料は 8 年度から督促手数料が廃止になることから、12 万 9 千円の減額となります。

次に、県支出金につきましては、保険給付費等交付金として、普通交付金と特別交付金があります。

普通交付金は、医療機関で支払った医療費などに対して、町が負担する保険給付費とし

て必要な財源を県から交付される仕組みとなっています。

ページ右側の歳出の大きな枠の2番目の保険給付費の欄で「法定給付」とくくってある額が歳入の普通交付金の額と同額になります。

歳出額が減少しているため、普通交付金も減額となっております。

次に特別交付金ですが、これは、市町村毎に、その実情に合わせて申請に基づき交付されるものです。

特別交付金には備考の欄にあります、努力支援制度交付金や特別調整交付金などがあります。

本町の場合は、全体の医療費に占める精神疾患の入院分の割合が高く、その医療費が保険財政を圧迫していることから、結核精神特別調整交付金として交付を受けております。

また病院事業局の健康管理センターの運営等に係る交付金などもこれに含まれます。

次の一般会計繰入金として、一般会計から繰り入れる法定の繰入金などについて計上しております。

出産育児一時金繰入金が8年度は0になっておりますが、これは、子ども・子育て支援金でまかなうことに変更となり、一般会計からの繰り入れは廃止となったためです。

国保税の引き下げと行いますと、国からの交付金である、基盤安定繰入金なども減額となるため、繰入金は前年度より1,250万円の減額となっております。

次に基金繰入金として、4,038万5千円を計上しております。

国保税の引き下げなどに伴う財源不足を補うため、今までに積み立ててきた基金の一部を取り崩して充てます。

歳入予算について簡単にご説明しましたが、以上により歳入総額は25億3,663万1千円となっております。

引き続きまして、右側の欄の歳出について、ご説明いたします。

まず総務費につきましては、国保事務に要する人件費、物件費を計上しております。

前年度と比べて、248万8千円の減額となっておりますが、徴税费の子ども・子育て支援金創設に伴う、システム改修にかかる費用が減額となっていることが主な要因です。

次に、保険給付費ですが、先ほど歳入のところでも申し上げましたが、被保険者数の減少により減額となっております。

療養給付費は、病院等を受診した際の医療費になりますが、一人当たり医療費が約50万円で120人の減少で6千万円の減額を見込んでおります。

療養給付費が減額となることで、高額療養費も連動して減額となります。

出産育児一時金は国保加入者が出産した際に最大50万円を給付するものですが、7年度は出産予定者を10名予定しておりましたが、8年度は対象者が少ないことが予想されるため、6名分に減額しております。

続きまして、事業費納付金ですが、県が算定した額を納付することになっています。

医療給付費分と後期高齢者支援金等分と介護納付金分に加え、新たに子ども・子育て支

援金分が創設され、納付金全体として5億1,343万6千円となります。

こちらにも被保険者数が減少していることなどにより、子ども・子育て支援金分が増額となりましたが、前年度と比較して1,977万3千円の減額となっております。

続きまして、保健事業費です。

前年度より129万7千円の増額となっておりますが、主なものは人間ドックの費用助成を50人から70人に増員したことによります。

次に、特定健康診査等事業費です。

7年度に特定健診や特定保健指導の受診率向上のため、新たに会計年度職員を募集し、事業に取り組む予定でしたが、応募が1件もなく、今後も応募していただける人材確保は難しそうなことから、8年度は減額といたしました。

以上により歳出予算総額は、歳入と同額の25億3,663万1千円となります。

次に資料3ページ 令和8年度の保健事業関係の事業概要についてご説明いたします。

まず、保健事業費についてです。

保健事業は医療費の適正化と被保険者の健康保持・増進とが一体となった事業です。特定健康診査の結果を活用して、被保険者の現状をしっかりと把握し、より効果的な保健事業の実施を目指しております。

30歳代の方に、特定健康診査と同じ内容の健診を実施し、必要に応じて保健指導等を行います。若いうちから健診を受診する習慣を身に着けることで、健康意識の向上、生活習慣病の予防を図り、また特定健診受診率の向上を図ることとしています。

生活習慣病予防 重症化予防事業・糖尿病 重症化予防事業では、山口県の受診勧奨事業に参加し、未受診や治療中断中といった対象者に病院への受診を促します。

早期に病院を受診し、適切な医療を受けることで、生活習慣病の重症化を防ぐことや、糖尿病の重症化による人工透析導入の防止や遅らせることを目的としています。

また7年度から開始した人間ドックの費用助成事業につきましては、早い時期に定員に到達したことから、大島病院を20名分増額し30名分、周東総合病院40名分 計70名の方に費用の7割を助成する予定としています。

8年度は健康づくり班と連携し、特定保健指導や健康教室の実施を予定しています。

次に、特定健康診査等事業費についてご説明いたします。

この事業は、40歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する特定健康診査と、健診結果に基づきその該当者及び予備軍に対して、保健師や栄養士が生活改善の支援を行う特定保健指導を実施しています。

今後も医療費の適正化のために、保健事業の取りくみを強化し、早期発見、早期治療につなげていきたいと考えています。

しかしながら、周防大島町の特定健診の受診率は36%と県の平均を下回っており、対象者の1/3しか受診していないこととなります。

保健事業を実施するためには、まず健診を受けていただき、より多くの対象者のデータ

を集めることで、より強化した保健事業の取り組みが可能になると思われます。

特定健診の受診率向上に向けて、受診勧奨の通知を送付したり、電話でお願いをしておりますが、最近はその電話詐欺などの対策で、まず話を聞いてもらえないなど、対応に苦慮しており、なかなか受診率の向上につながっていないのが現状です。

委員の皆さまも、ご家族、お知り合いなど、身近な方の健康のために、健診を受けていただくようにお声かけをいただき、少しでも受診率が向上するよう、ご協力をお願いします。

簡単にご説明しましたが予算の骨子についての説明を終わらせていただきます。

議長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、このことにつきまして、何か質問がございませんでしょうか。

委員 健康増進課 井宮さんにご回答いただきたいと思います。

今、人間ドックのお話が出ましたが、これは50人の定員がすぐいっぱいになったという事で、すごくいい事だと思います。

以前の話では町負担が7割という事で、負担がある中で、定員を70人にしてもいっぱいになるのではないと思うのですが、次年度もいっぱいになったら更に増やしていく方向なのか、今回に関しても「慎重に考えていく」ということであつたと思うのですが、20人増やして70人にしたことについて、どうのお考えなのか教えてください。

井宮班長 どんどん増やせば良いものではないとは考えておりますが、今の基金の状況から考えて、毎年70名の方に受けていただいても、基金の残高でやりくりが出来ると考えまして、今回70名とさせていただいております。

今後、毎年同じ方が受診をするという傾向があるようであれば、2年に1回の補助にするなどにして、より多くの方に人間ドックを受診していただくことも検討していくべきではないかと思っております。

委員 ありがとうございます。そこを正に聞こうと思っておりました。おそらく、やる人はずっとやるので、同じ人が補助を受けることになると思うので、今、おっしゃるように2年や3年に1回の補助とかに私はするべきだと思います。

私の提案として、今回2回目ということで、様子見ていただいて、前回とほぼ同じ人が受診するのであれば、できるだけ多くの方に受けていただくというような方向性の方が良いのではないかと私は個人的に思います。あとはプロの先生にも聞いていただいて、進めて頂きたいなと思っております。

基本的には70人を上限にこれ以上の人数を増やしていく方向ではないという事でよろしいですか。

井宮班長 はい。その予定にしております。病院の受入れ体制も整っていないため、どんどん増やすという事は難しい状態です。

7年度は大島病院の受入れが10人でしたが、30人に増員できる事になったので、今回70人に増員しました。しかし、周東病院は胃カメラ検査の予約が取れないので胃検査はしな

いという場合にも、町が負担する額は変わらないという現状もありますので、これ以上の増員は難しいと考えております。

議長 人間ドックの受診者の底辺を広げていくということで、よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員 ドックを受けられて治療につながったという事がありますか。

井宮班長 ドックの受診結果は病院から送られてきます。その詳細を私が確認しておりませんので、はっきりした事も申し上げられませんが、結果の中に要精密と書いてある結果を目にしたことはあります。

その後、精密検査を受ける事については、まずはご本人さんが結果を見て受診していただく事が前提となります。

役場としては国保連とのシステムにドックの結果情報を入力することで、特定保健指導の対象者となった場合などは、特定健診を受けた方と同様に受診勧奨等のご案内をします。ただ、すでに病院で治療を受けている、医療管理中の方は保健指導の対象とはならないのですが、治療を受けていると回答している結果を目にする事もあるような気がします。

大変申し訳ないのですが、現状で、治療につながっているかどうかまでの把握はできておりません。

委員 ドックは異常を早く見つけて、早く治療に繋げて健康に社会生活を送ってもらうというのが目的になると思うのですが、すでに治療を受けていらっしゃる方が毎年ドックを受けなくても良いのではないかという事と、新しい方が町立病院でドックを受けていただく事で、その後、町立病院での治療につながるなど、良い循環が出来たら良いなと思います。

井宮班長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

議長 他にご意見ございませんか。

委員 予算の中で、まず1点目が、子ども子育て支援事業補助金はどういったものなのかと、財産収入の基金利子がずいぶん上がっていると思うのですが、その理由を教えてください。

また、支出で徴税費のシステム改修の関係で、7年度は570万くらいの増という説明があったと思うのですが、8年度の減額は少ないように思いますがどうでしょうか。

井宮班長 私の方からご説明をさせていただきます。

国庫支出金の子ども子育て支援事業補助金の142万7000円についてですが、これは徴税費のシステム改修にかかる費用のうち、国庫補助金に該当する額142万7000円を計上しております。

次に、国保基金利子についてですが、7年度が38万6000円で8年度が204万2000円と、かなりの額が上がっているのご指摘ですが、これは基金を会計課で運用し、定期預金に預けております。

7年度の金利は金融機関によって、少しずつ違うのですが、約0.05%ぐらいでした。基

金残高の7億円を預け金利0.05%だと利息は35万円になるのですが、8年度は金利が0.25%~0.3%に上昇しております。金利が約6倍に上がっているのもそれに合わせて、予算額も200万を超える額となっております。

山根課長 すみませんがシステム改修費について、税務課の方で補足させていただきます。子ども子育て支援金のシステム改修につきましては、令和7年度と8年度2カ年に跨って改修する予定となっております。

昨年度は先ほどお話にありましたように、570万9000円を計上しておりましたが、今年度につきましては、本算定や基盤安定調整交付金などの資料作成のための改修費として142万8000円を予定しております。

また、滞納者の情報を管理するシステムの改修が271万7000円を予定しておりまして、8年度は合わせて414万5000円のシステム改修経費計上しております。

議長 ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

他に質問がないようでしたら、諮問議案第1号 周防大島町国民健康保険税の改定についておよび 議案第2号 令和8年度 周防大島町 国民健康保険事業 特別会計予算原案（骨子案）について、諮問のとおり原案とすることにご異議ありませんか。

（異議なしとの発言あり）

議長 それでは、諮問のとおり原案とすることを相当と認めます。事務局におきましては、その旨、答申書を作成してください。

最後にその他の報告事項について事務局の方で何かございませんか。

井宮班長 とくにございません。

議長 それでは、本日は長時間にわたり熱心にご審議賜りまして本当にありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、予定された議事等はすべて終えることができました。

これにて、令和8年第1回周防大島町国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。